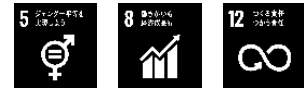


27 株式会社仙台港貿易促進センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港1－1－3			出資等の状況	第1位	宮城県	
						32,457 千円 (32.5%)	
代 表 者	代表取締役社長 山口 浩徳	設 立	平成7年12月4日		第2位	仙台市	
						32,457 千円 (32.5%)	
電 話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715		第3位	中小企業基盤整備機構	
						11,611 千円 (11.6%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	カメイ株式会社	
					2,285 千円 (2.3%)		
県出資額・割合	32,457 千円 (32.5%)	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp	第5位	株式会社七十七銀行		
					1,371 千円 (1.3%)		
設立目的 (定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。			その他	その他		
					19,819 千円 (19.8%)		
				出資等総額	100,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	物流ターミナル賃貸事業	47,324 (94.5%)	50,975 (94.5%)	48,590 (94.3%)	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
事業2	その他事業(シャシー用地賃貸事業)	2,759 (5.5%)	2,982 (5.5%)	2,950 (5.7%)	宮城県への所有地の貸付
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		50,083	53,957	51,540	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャシー用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャシー用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	物流ターミナルやシャシー用地の輸入促進基盤施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考えている。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、12年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、必要に応じて施設の維持補修も行われており、長期的に施設が運営できるよう努めていると考える。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	社長(非常勤)を含め4人の人員体制であることから、情報共有を徹底するとともに、会計税務顧問(公認会計士・税理士)の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	限られた組織体制でも、最大限、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、公認会計士や税理士を活用しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	入居率100%を維持できたこともあり、単年度黒字を継続し、収支の安定化に努めている。 減資により累積欠損金は解消されたところであるが、低金利の長期化など、厳しい経営環境の中、当面は、現在の事業を継続し、収支の改善を図りつつ、経営の安定、財務基盤の強化に努めている。	事務所棟及び倉庫の入居率100%を維持しており、賃貸事業を確実に実施し、12年連続で単年度黒字を計上している等、経営の安定、財務基盤の強化に努めていると評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	今後は、さらに、一層の経営の安定化、財務基盤の強化に努め、会社の設立趣旨及び東北唯一の国際拠点港湾として発展する仙台港を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、株主、港湾関係者の御意見を承りながら、今後の事業展開などについて引き続き検討していく。	2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、安定的な収入が確保できるよう、必要に応じて助言等を行っていく。また、今後の持続可能な団体のあり方について、団体側でも検討していることから、県としても必要に応じて団体や関係組織と連携し検討していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	1,419,657	1,442,493	1,470,530	28,037
	流動資産	357,412	403,651	453,571	49,920
	固定資産	1,062,245	1,038,842	1,016,959	△ 21,883
	うち有形固定資産	405,052	381,650	359,767	△ 21,883
	負債合計	34,460	31,467	37,839	6,372
	流動負債	20,776	17,500	23,825	6,325
	固定負債	13,684	13,967	14,014	47
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,385,197	1,411,026	1,432,691	21,665
	資本金	2,187,500	100,000	100,000	0
	利益剰余金	△ 802,302	1,311,026	1,332,691	21,665
損益計算書	売上高	101,958	101,947	101,940	△ 7
	売上原価	50,083	53,957	51,540	△ 2,417
	売上総利益	51,875	47,990	50,400	2,410
	販売費及び一般管理費	29,774	17,148	16,999	△ 149
	営業利益	22,100	30,842	33,400	2,558
	営業外収益	3,020	2,702	2,724	22
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	25,121	33,545	36,125	2,580
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	1,998	0	0	0
	法人税等	4,337	7,715	14,460	6,745
	当期純利益	18,786	25,829	21,665	△ 4,164
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	104,978	104,649	104,664	15
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.6%	97.8%	97.4%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1720.3%	2306.6%	1903.8%	-402.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	24.6%	32.9%	35.4%	2.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	29.2%	16.8%	16.7%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	13 (1)	16 (1)	15 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	53.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,252
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
					— %	不足数
						—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っている か。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有 無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当者 の配置の有無	①設置又は配置している。	0
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備して いるか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等 の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けて いるか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関 与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監 査役）監査の実施又は監査法人による 監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な 指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はな い。	
		組織内の業務監査体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の 整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容			評価
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	□	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□		
合計（12点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
社長（非常勤）を含め4人の人身体制であることから、情報共有を徹底するとともに、会計税務顧問（公認会計士・税理士）の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	限られた組織体制でも、最大限、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、公認会計士や税理士を活用しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額		① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金		① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2
			② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
			② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 100%	①	1
			② 当期 < 100%	0	
合計（12点満点）				12	

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県（主務課）の所見	参考指標
入居率100%を維持できたこともあり、単年度黒字を継続し、収支の安定化に努めている。 減資により累積欠損金は解消されたところであるが、低金利の長期化など、厳しい経営環境の中、当面は、現在の事業を継続し、収支の改善を図りつつ、経営の安定、財務基盤の強化に努めていく。	事務所棟及び倉庫の入居率100%を維持しており、賃貸事業を確実に実施し、12年連続で単年度黒字を計上している等、経営の安定、財務基盤の強化に努めていると評価できる。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）